

定住対策補助金のご案内

【問合せ】地方創生・総合戦略室（田沢湖庁舎） ☎（43）33315

仙北市では、若者の市内定着、移住者の定住促進を図るための各種補助事業を行っています。補助金の交付を受けようとする方は申請が必要です。補助要件など詳しくは仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/egukite/index.html）または地方創生・総合戦略室にお問い合わせください。

定資産産税額相当額を、課税される初年度から3年度助成。

定住人口UP！
若い夫婦の住宅取得を支援します
若者マイホーム取得助成金

市内に定住するための住宅を取得する45歳以下の夫婦に、取得費用の一部を助成。新築住宅または建売住宅（中古住宅は対象になりません）を取得し居住する場合、50万円を助成。市内施工業者加算20万円あり。対象住宅の所有権保存登記完了後3か月以内の申請が必要です。

新生活をスタートさせる

結婚新生活支援事業補助金
令和3年1月1日から令和4年2月28日まで婚姻した39歳以下の夫婦で、夫婦の合計所得が400万円未満の新婚世帯に対し、新居の取得費用や賃借費用、引越費用の一部を助成。補助対象経費について1世帯あたり上限30万円。申請期限は令和4年3月31日まで。

東京圏からのAターン就職をお考えの方へ
就業先等移住支援金
直近10年間のうち通算5年以上（転入直前については連続1年以上）、東京23区在住または東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京23区に通勤などをしていた方が、秋田県に登録されている対象法人に新規就業した場合や県の事業による起業支援金を受けた場合に、移住支援金として世帯100万円、単身60万円を支給。テレワーク移住や関係人口と認められる方で移住・就業した場合も対象になります。申請期限は移住後1年以内。

市外から移住された方の定住を応援します

市外に5年以上在住していた方が、仙北市に定住することを目的として住宅を取得し、移住した場合に、納めた固定

結婚を希望する方のお手伝いをします
あきた結婚支援センター入会登録料助成
マッチングサービスなどを提供する公的な団体「あきた結婚支援センター」に新規に入会する方の入会登録料1万円（登録期間2年間）の全額を助成。

宿泊施設などの受入態勢整備を支援します！

【問合せ】観光課（角館庁舎） ☎（43）33352

新型コロナウイルス感染症

対応宿泊施設等受入態勢整備事業
新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客のニーズや旅行形態に変化が生じていることから、新たな旅行スタイルに対応するため、補助事業の募集をしています。

- ① スペースや食事処の整備
- ② 施設内におけるトイレ蓋の自動閉鎖や蛇口の自動水栓など非接触対応設備の整備
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策を目的とした換気設備などの整備
- ④ その他、事業の目的に資すると市長が認めたもの

● 募集事業
● 県事業支援型：秋田県で実施する「コロナ対応観光宿泊施設受入態勢整備促進事業」の補助の残りに対して市でも支援する補助事業
● 小規模整備型：市単独で宿泊施設の受入態勢整備を支援する補助事業
● 「県事業支援型」と「小規模整備型」の併用はできません。また同一施設による複数応募もできません。

● 応募期限／令和4年2月28日(月)
※交付決定額が予算に達した時点で、期間内でも募集を終了する場合があります。

- ① 県事業「コロナ対応観光宿泊施設受入態勢整備促進事業」に申請し採択となった事業（県事業支援型）
- ② リモートワークなどに対応したワークスペースや通信環境の整備
- ③ 家族・小グループの長期滞在に適した客室や貸切風呂などの整備
- ④ 企業の研修受入に対応した多目的

令和4年度集落集会所などの建築費・エアコン設置に係る補助について

【問合せ】総務課（田沢湖庁舎） ☎（43）11111

仙北市では、住民が行う集落集会所などの建築、修繕、エアコン設置などに対し、予算の範囲内で費用の一部を補助金として交付しています。

令和4年度に実施する予定の事業について事前相談を行いますので、希望する自治会、町内会、集落会の方は、総務課総務係までお問い合わせください。

- 要件など
- ▲ 実施金額には、備品購入費、解体費、土地関係費、既設エアコンの撤去費・処分費を含みません。
- ▲ エアコン設置には、屋外で使用可能な冷風機などを含みません。
- ▲ トイレの水洗化かつ雑排水の浄化設備の施工を含む場合は、加算があります。
- ▲ 生保内・田沢財産区域内においては限度額が異なります。
- ▲ 以前にこの補助金の交付を受けた場合は、5年を経過していることが条件となります。
- 事前相談期限／10月25日(月)

● 補助対象事業および補助率（額）

補助対象事業	補助率	限度額
新築工事	対象金額の5分の1以内	120万円
増築、改築、改装、補修工事、または既存建物の取得	対象金額の2分の1以内	60万円
エアコン設置	対象金額の2分の1以内	10万円

まちづくり活動を応援します！

【問合せ】企画政策課（田沢湖庁舎） ☎（43）11112

仙北市協働による

まちづくり提案型補助金事業

仙北市では、市民等団体が実施するまちづくり事業を支援するため補助金を交付します。

令和3年度は予算の範囲内での事業採択を予定し、応募は随時受け付けています。

- 補助対象事業
- ① 市民等団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け、自ら企画し実施するまちづくり事業
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大に対応した「新しい生活様式」に関する事業

※事業内容について、事前にご相談を受け付けます。

● 補助対象団体／対象となる市民等団体は、次のいずれかに該当する3人以上で構成された団体となります。ただし、要項により対象とならない場合もありますので、詳しくは仙北市ホームページからご確認ください。

- ① 市民の福祉向上および利益の推進を目的とする非営利の団体
- ② 活動拠点を市内に有し、市内において活動を行っている団体
- ③ 規約、会則などがあり、適正に会計処理が行われている団体

● 補助金額／原則として、補助金対

象経費総額の3分の2以内、上限は30万円。

● 応募方法／「仙北市協働によるまちづくり提案型補助金事業」募集要項を仙北市ホームページに掲載するほか、企画政策課（田沢湖庁舎2階）、角館・西木市民センター、各出張所に応募関係書類を置いてありますので、必要事項を記入のうえ、企画政策課まで持参または郵送でご提出ください。

● 交付の決定／応募された提案内容を審査のうえ、交付の可否を決定します。

※その他、詳細については左記までお問い合わせください。

- 応募・問合せ／企画政策課 企画政策係
- ▼ 住所／〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地（仙北市役所田沢湖庁舎）
- ▼ 電話／43-11112
- ▼ FAX／43-13000
- ▼ e-mail／kikaku@city.semboku.akita.jp

仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/news/topics/whatsnew.php?id=2869）にせ掲載してください。

令和3年度 仙北市職員採用試験のお知らせ (高校卒業程度一般行政職・保健師・歯科衛生士)

【問合せ】総務課 職員係(田沢湖庁舎) ☎(43) 1111



高校卒業程度一般行政職

- 採用人数/若干名
- 受験資格/平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方(ただし、学校教育法による大学(短期大学・高等専門学校を含む)を卒業した方、もしくは令和4年3月卒業見込の方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できます。)
- 第1次試験
日時/9月19日(日) 9時~試験受付
場所/仙北市役所田沢湖庁舎(仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地)
- 内容/高校卒業程度の教養試験
- 第2次試験/第1次試験合格者に通知します。

保健師

- 採用人数/若干名
- 受験資格/昭和57年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方、または令和3年度中に実施する国家試験で資格取得見込の方
- 第1次試験
日時/9月19日(日) 9時~試験受付
場所/仙北市役所田沢湖庁舎(仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地)
- 内容/短大・高専卒業程度の教養試験および保健師に関する専門試験
- 第2次試験/第1次試験合格者に通知します。

歯科衛生士

- 採用人数/若干名
- 受験資格/昭和61年4月2日以降に生まれた方で歯科衛生士の資格を有する方、または令和3年度中に実施する国家試験で取得見込の方
- 試験
日時/9月19日(日) 13時10分~試験受付
場所/仙北市役所田沢湖庁舎(仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地)
- 内容/作文試験および口述試験



利用状況調査(農地パトロール)を実施します

【問合せ】農業委員会事務局(角館庁舎) ☎(43) 2209



- 仙北市農業委員会では、「地域の農地利用の確保」「遊休農地の実態把握と発生防止・解消」「違反転用発生防止・早期発見」などを目的として、市内全域で利用状況調査(農地パトロール)を実施します(農地法第30条)。
- 利用状況調査(農地パトロール)におけるお願い
 - ▼各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が巡回指導を行います。
 - ▼調査にあたり、農地内に立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。
 - 農地パトロール期間/市内全域の農地パトロールは、8月中旬から9月上旬に実施します。農地の保
 - 全管理・除草などをよろしくお願ひします。
 - ▼田沢湖地区：8月中旬から
 - ▼西木地区：8月下旬から
 - ▼角館地区：9月上旬から
 - 農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫などの温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民に迷惑となる可能性があります。除草、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。
 - なお、農地の貸付や譲渡を希望される場合は、地元農業委員および農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

水道メーター交換の実施について

【問合せ】上下水道課(角館庁舎) ☎(43) 2296



- 現在、市の水道を利用されている皆さまの中で、今年度中に有効期間満了をむかえる水道メーターについて、上下水道課から委託を受けた業者が訪問し水道メーターの交換を実施します。利用者の皆さまには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。
- 交換作業期間/8月10日(火)~11月30日(火)
 - なお、水道メーター交換後は一時的に赤水、白濁水などが出る場合がありますが、外部水栓や温水以外の蛇口から数分水を出すと解消します。ご不明な点などについては、お問い合わせ先までご連絡ください。

共通事項

- 申込用紙の請求/申込用紙・受験案内は、7月21日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。
- 郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分※)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。なお、普通郵便の事故および電子メールによる請求には対応できません。
- ※高校卒業程度一般行政職、保健師、歯科衛生士とそれぞれの区分を明記してください。
- 職員(高校卒業程度一般行政職)採用試験申込用紙請求
- 申込手続き/申込書と自己紹介書には所要事項をすべて記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4センチ、横3センチの写真1枚を貼って、総務課職員係あてに提出してください(郵送可)。
- なお、角館・西木市民センターでは、受付しません。
- 申込受付期間/8月4日(水)から25日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く、8時30分から17時15分まで)。郵送の場合は、8月25日(水)必着に限りです。
- 申込先/仙北市総務部総務課職員係(T014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地)

指定管理者を募集します

【問合せ】観光課(角館庁舎) ☎(43) 3352



- 仙北市では、「指定管理者制度」を活用して、施設のサービス向上や効果的・効率的な管理運営を図るため、「自然ふれあい温泉館」について指定管理者を募集しています。
- 募集要項の配布や、質問事項の受付などは観光課で行っています。応募を希望される法人その他の団体の皆さまのご連絡をお待ちしています。
 - 施設名/自然ふれあい温泉館
 - 所在地/田沢湖生保内字駒ヶ岳2番地16
 - 参加資格/秋田県内に主たる事業所を有する法人その他の団体
 - 指定期間/令和4年4月1日~令和9年3月31日(5年間)
 - 募集要項配布・質問受付/7月29日(水)~8月31日(火)
 - 現地説明会
開催日時：8月25日(水) 13時~
 - 場所：自然ふれあい温泉館(田沢湖生保内字駒ヶ岳2番地16)アルパークこまぐさ会議室
 - ※参加を希望される場合は、あらかじめ観光課へご連絡ください。
 - 申請書提出期限/9月30日(木) 17時

令和3年社会生活基本調査が実施されます

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43) 1112



- 総務省統計局(仙北市)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。
- この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)にもとづき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。
- 調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が同一、調査書類をお配りします。回答は、紙の調査票への記入だけでなく、パソコンやスマートフォンなどを使ってインターネットで回答することもできます。いつでも回答可能で便利なインターネット回答をぜひ活用ください。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

防災無線 聞き逃し サービス

防災無線の情報を電話で確認することができます
▶ テレドーム(テレホンサービス)
☎ 0180-991555
※ご利用には通話料がかかります(固定電話はダイヤル通話料、携帯電話は1分50円くらいの通話料)。

防災無線の情報がメールで届きます
▶ 安全安心メール(登録制メール)
※事前の登録が必要です。詳しくは仙北市ホームページ(<http://anshin.city.semboku.akita.jp/lists/>)からご確認ください。

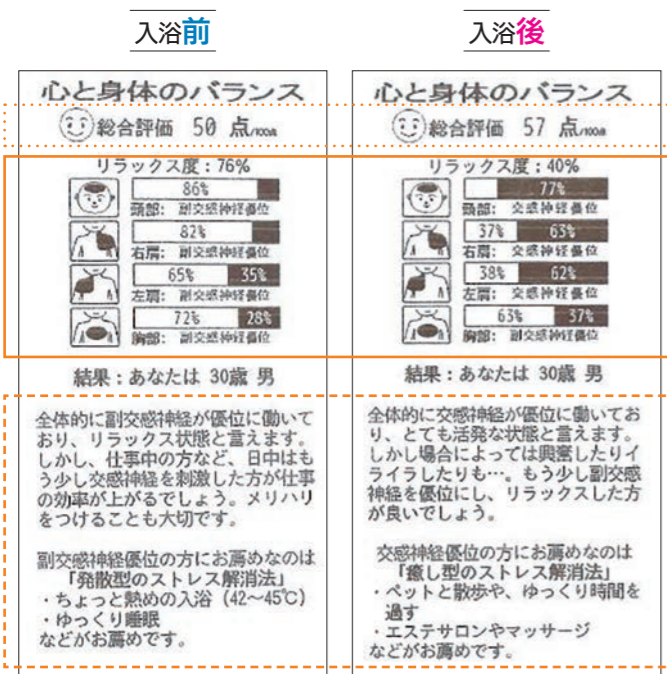
詳しくはこちら

登録はこちら

疲労ストレス測定器のデータ分析結果について

仙北市では、市内の四つの温泉施設(角館温泉 花葉館、西木温泉ふれあいプラザ クリオン、市民浴場 東風の湯、アルパこまくさ)に疲労ストレス測定器を設置し、市民の皆さんにご利用いただいています。
今号は「疲労ストレス測定器のデータ分析結果について」をお届けします。

疲労ストレス測定器の測定結果票の見方について



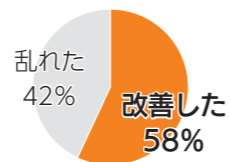
- ▶ 全体の自律神経のバランスを表しています。点数が高いほどバランスがよい状態です。
- ▶ 四つの横棒グラフは各箇所の自律神経のバランスを表しており、**白い部分は副交感神経、黒い部分は交感神経**の割合を示しています。
- ▶ グラフの下には、**現在の状態とおすすめのストレス解消法**が記載されています。

この測定結果票からわかることは?

測定結果票からは、**入浴前のリラックス状態**(副交感神経優位)から、**入浴後には活動的な状態**(交感神経優位)に変化していることを示しており、仕事をすうえでは適した状態になっています。
全体の自律神経のバランスを表している総合評価の数値は、50 から 57 に改善しています。

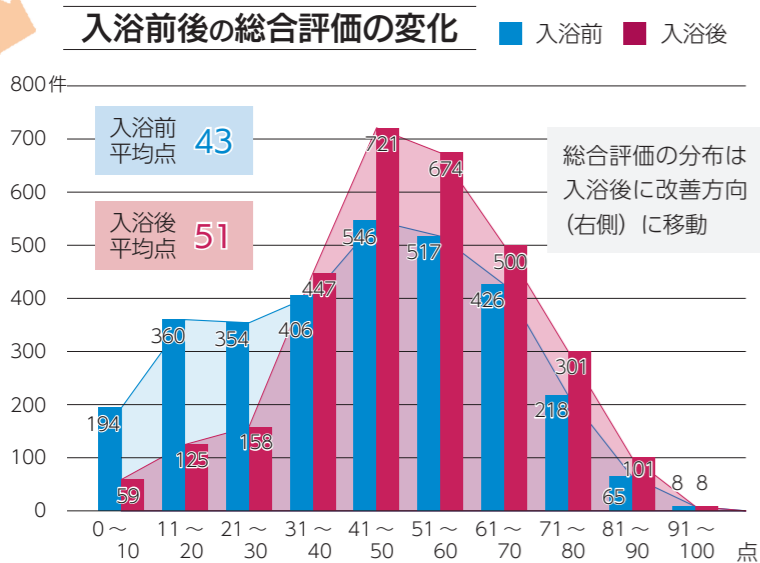
これまでのデータの分析結果から - これまでの総利用件数 33,874 件 (6月30日現在) -

- 入浴前後での総利用人数 3,094 件のうち
- ▶ 入浴後に自律神経のバランス改善された方 57.9%(1,791人)
 - ▶ 入浴後に自律神経のバランスが乱れた方 42.1%(1,303人)



約6割の方が改善した!

グラフで詳しく見てみましょう!



まとめ

- ✓ 温泉に入浴した約6割の方が自律神経のバランスが整う改善効果がみられました。自律神経のバランスを表す総合評価の数値の平均値が、入浴後に8ポイント改善しています。
- ✓ 夏バテ(夏の暑さで乱れた自律神経のバランス)を温泉入浴で整え、疲労ストレス測定器でチェックしてみてください!!

バランスが悪い ← → バランスがよい



守ってください！犬の散歩時のルール

【問合せ】市民生活課(角館庁舎) ☎(43)3313



放置された犬のフンは、誰もが不快に思います！

犬のフンの後始末をしないのは、一部の飼い主ができませんが、その一部は飼い主のせいで、子どもから大人まで不快な思いをしています！散歩に出かける時は、フンを処理するための用具を必ず持ちましょう。飼い犬がしたフンの後始末は、飼い主が責任をもって行ってください。

オシッコは水などで流す！

公園の遊具や電柱、塀などにオシッコをした時は、水などで流してください。秋田県動物の愛護及び管理に関する条例では、動物の飼い主の遵守事項などとして「動物が道路、公園等の公共の場所又は他人の土地、建物等を汚し、又は損傷することのないようにすること」とあります。

リードでつながる！

たとえ小型犬であっても、周りには犬が苦手であったり怖いと思っいる方がいます。愛犬が事故にあわないためにも、散歩中は必ずリードでつながりましょう。

飼い犬が人にケガをさせた時

速やかに大仙保健所に届け出てください。原則として加害者となる飼い主がケガを負った方の治療費などを負担することになります。

広報せんぼくの配布について

【問合せ】総務課 文書広報係(田沢湖庁舎) ☎(43)1111



広報せんぼくは毎月1日と16日に発行し、配布は(公社)仙北市シルバークリエーションが行っています。

発行日から3日をかけて順次各世帯へお届けしますが、配布の順番によっては同じ地区にお住まいの方でもお届け日が変わる場合があります。発行日より3日過ぎて届かない、転居・転入をして届かない、長期不在・入院などで配布を停止したいという方は、総務課へご連絡ください。

連絡ください。お電話の際に、住所・お名前・ご連絡先をお伺いします。

広報せんぼくは仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/government/kouhou/index.html)に掲載しております。

●配布の目安
▶1日号の場合...3日まで配布
▶16日号の場合...18日まで配布
※土・日曜日、祝日を除き、3日間とさせていただきます。

仙北市地域輝き表彰の候補者を推薦してください

【問合せ】長寿支援課 長寿いきがい係(角館庁舎) ☎(43)2281



今年度も仙北市では、明るい社会づくりの一環として、地域の中でキラリと輝く市民を表彰します。

●表彰の対象者

- ▶ 市民または市に関係のある方で、今年9月15日現在65歳以上である方(団体は除きます)
- ▶ 市民の模範となる善行や明るい社会づくりに貢献した方
- ▶ 地域の行事、高齢者支援、子育て支援、交通安全、環境保全、環境美化、防災・防火、防犯、家業、就業、生産、企業団体経営、教育、芸術、文化、健康・スポーツ、趣味、行政、ボランティアほか社会参加のうち

一つ以上を長年継続され、いきいきと活躍されている方に自己推薦および地方公務員などの職務にもご関心推薦は表彰の対象となります。

●推薦の期間

- ▶ 推薦の期間/8月2日(月)~31日(火)
- ▶ 推薦の方法/長寿支援課、各市民センター・各出張所の窓口(備え付けの用紙(地域輝き表彰候補者の推薦について)にご記入のうえ、ご提出ください。)
- ▶ 用紙は、仙北市ホームページからダウンロードできます。
- ▶ 受賞者決定の連絡/9月中旬に表彰予定者(本人へお知らせします)。

8月 献血のお知らせ

8/18 因

病気やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いします。

- ▶ 10:00~11:10 市役所角館庁舎
- ▶ 12:50~13:40 JA 秋田おばこ角館総合支店
- ▶ 14:30~16:00 市立角館総合病院

問合せ／仙北市保健課 ☎43-2252